

非常勤嘱託職員（障害支援区分認定調査員）募集要項

＝ つくります 宝塚に住むよろこび ＝

令和元年（2019年）6月
宝塚市総務部人事室人材育成課

- 1 募集職種 非常勤嘱託職員（障害支援区分認定調査員）
- 2 募集人数 1名
- 3 職務内容 障害福祉課の認定調査員として、障害福祉サービスを利用しようとする方やその家族、関係者への聞き取り調査を行うとともに、調査結果に関する書類作成等の業務を行う。
- 4 受験資格 昭和35（1960）年4月2日以降に生まれ、下記のいずれかの資格を有し、
障害^{がい}児者への直接的な援助に関する実務経験が通算1年以上ある人。
 - ・社会福祉士 ・精神保健福祉士 ・介護福祉士 ・介護支援専門員
 - ・保健師 ・看護師 ・理学療法士 ・作業療法士 ・相談支援専門員
 - ・障害支援区分認定調査員 ・ホームヘルパー（訪問介護員）1級または2級
 - ・介護職員初任者研修または実務者研修修了
- 5 勤務場所 宝塚市役所障害福祉課（宝塚市東洋町1番1号）
- 6 報 酬 平成31年4月1日現在の報酬月額はおおりのとおりです。
月額 164,500円程度（採用時年齢25歳の場合）
月額 186,900円程度（採用時年齢30歳の場合）
月額 198,500円程度（採用時年齢35歳の場合）
* その他各種手当が規定に基づいて支給されます。
- 7 勤務時間等 週31時間（週4日）勤務、午前9時～午後5時30分
勤務日は、月～金曜日のうち4日
- 8 雇用期間 採用日～令和2年3月31日
当初の雇用期間は上記のとおりとしますが、雇用者（市）と被雇用者（本人）の双方に異存がなければ、以後雇用期間を1年毎に更新していくものとします。
- 9 1次試験
 - (1) 日 時 令和元年6月23日（日）午前9時15分集合（受付は9時開始）
 - (2) 会 場 宝塚市役所3階会議室（当日建物内への入口は駐車場側の1箇所のみです）
 - (3) お持ちいただくもの 受験票、腕時計、筆記用具
 - (4) 試験科目 小論文（60分）
 - (5) 終了時刻 午前10時30分（予定）
 - (6) 試験結果 7月初旬に通知します。

10 2次試験（詳細は1次試験合格者に通知します）

- (1) 日 時 令和元年7月中旬
- (2) 会 場 宝塚市役所内会議室
- (3) 科 目 面接

11 合格発表

最終合格発表は、7月中旬に行う予定です。

12 雇用の時期

合格者は採用前の健康診断で就労可能と判定されれば、別途相談の上、令和元年8月1日、9月1日、10月1日のいずれかで雇用予定です。

13 受験手続

- (1) 受付期間 令和元年6月3日（月）～ 6月14日（金）
受付時間 午前9時～午後5時30分
※土・日曜日及び祝日には受付できません。郵送の場合も**期限内必着**のこと。

- (2) 申込方法
次の書類を**角形2号の封筒**に入れ、表面に「**職員採用試験受験申込書**在中（**障害支援区分認定調査員**）」と記載して、〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 宝塚市役所総務部人材育成課まで郵送してください。

- ア 受験申込書（本市指定のもの）※片面印刷
- イ 受験票（本市指定のもの）
- ウ 返信用封筒2通
※長形3号の封筒に82円切手を貼り付け、住所と宛名を記入すること。
※宛名は氏名と「様」を記入し、「行」「宛」などは記入しないでください。
※持参される場合は、返信用封筒は1通で結構です。

14 その他

採用試験の情報については、インターネットで紹介しています。
宝塚市ホームページURL <http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>

